

## 令和5年度第2回埼玉県高齢者支援計画推進会議 会議録

日時：令和5年11月9日（木）

### 質疑応答

発言者	発言要旨
引田委員	<p>第9期埼玉県高齢者支援計画（案）について</p> <p>まず、第2章の高齢者を取り巻く状況のグラフ全てについて、埼玉県が作成しているものに関しては、数値がきちんと読み取れますが、総務省や厚労省からの引用と思われるグラフに関しては、数値や文字がほとんどグレーの文字で書かれていて非常に小さい文字ですので、是非、黒ではっきりとした文字で数値や文字を書きいただきたいと思います。</p> <p>次に、用語等についても「高齢化社会」ですとか、あるいは「何々のない者」というように、ちょっとふさわしくない文字が使われていたり、誤字脱字が2箇所ありました。その箇所につきましては、後程メール等でお伝えしたいと思います。</p> <p>それから、47ページの免許証の自主返納について、その後の移手段への補助ということで、私は実際に田舎に住んでおりますけれども、免許返納した方は移動にとっても困っております。取組にタクシーと書いてありますが、それ以外に福祉有償運送等の支援をしていただきたいと思っています。</p> <p>次に、53ページの医療と介護の連携強化のところですが、これはケアプランデータ連携システム等について、厚労省が出している最新情報などにも書いてありますが、今後、デジタル化が進んでほとんど全てがオンラインで扱われることになると書いてあります。その場合、今、メディカルケアステーション（以下、MCS）というのは、一般的に使われておりますけれども、それは医師からの指示によって、医師、看護師及びその他のサービス事業者等が連携するものになっていますが、これは非常にプライバシーの保護という意味で安全なネットワークの形態だと思えます。しかし、医師が発端とな</p>

るという形になっているので、もしできましたら、訪問看護とケアマネジャー、あるいは他の事業者というような形の利用方法が開発されていけばいいかなと思っております。

また、デジタル化が全てのサービス事業者に対して、丸投げのような形で出されておりますが、実際は、厚労省などの介護サービス事業者におけるICT機器ソフトウェア導入に関する手引きや、医療情報システムの安全管理に関するガイドライン等を見ますと、医療情報の伝達に準ずるようという指導が書かれていますが、やり方としては非常に難しい部分があります。そういう個人情報の保護を安全に行うことができるデジタル化という視点で、例えば、県内のサービス事業者の事務局担当者等に対して、どういう形でこのデジタル化が行われていけばいいのかという指導や研修を行っていただきたいと思っております。

また、デジタル化やICT化ということが、たくさん書かれて重要な部分だと思いますけれども、介護業界全体がどちらかというと苦手としている部分ではないかと思えます。介護職員等も高齢者が再就職していたり、あるいは若い人でもなかなか現場仕事をしておりますとデジタル化について行けない部分があります。介護職員の働きやすい環境づくり、あるいは、資格を取って給与が上がっていくような、研修の項目に、デジタル化についていくことができるICTの研修というようなものを入れていただければ良いのではないかと思います。なかなか、パソコンなどを使ってきちんとした情報のやり取りをするということは、私たちにとっては難しいことですので、それを個人やサービス業者に丸投げというのは、なかなか難しいのではないかと考えています。

それから今申し上げた中に、厚労省が出しておりますICT導入支援事業に関する記事の中に、ICTを活用する実施主体は都道府県であるという記事がありますが、この部分が非常に読みにくいものになっておりますの

で、担当者の方には、この部分をきちんと出していただけるように、ICT化を進める人たちにとってどういう支援があるのかということをもっとはっきりと出していただきたいと思っております。

それから、私が最もお願いしたいことは、介護保険施設の整備の部分です。課題への対策で、安心して施設サービスを受けられるようにという言葉が書いてあります。この「安心して」というのは、誰にとって安心してなのかをもう一度考えていただきたいと思います。今、特養では、科学的介護のいろいろなチェック項目があり、身体的な観察をし、チェックし、事故がないようにということは手厚く行われていますが、それは体に対してだけのチェックではないでしょうか。私が知っている限りの特養の方の多くは「家に帰りたい、でも家族のためにしょうがないんだよね」ということを仰る方が多いです。自立することができなくなった方が、どうしても行かなければならない姥捨て山のようなところになってはいけないと思います。ただただ生きていて百歳越えを目指しているわけではないと思います。その方たちの幸福の目安というものを、指標として、何が目安となるのかを考えていただきたいと思います。私が実際に聞いたところでは、家族に会いたい、ゆっくり話を聞いてもらいたい、おいしいものを食べたい、外に出たいといった毎日の生活に何か楽しみが欲しいという本当に平凡なものです。ただそういう項目を、排泄、水分補給、食事の量や発熱バイタルチェックなどの他に、毎日、介護職員が「楽しく暮らせたか」「おうちの人とは連絡取れましたか」「職員はゆっくり話を伺いましたか」というようにチェックしていただくと、御本人様たちの気持ちは随分違うのではないかと私は思っております。この安心して施設サービスを送っていただくのが、家族の安心、あるいは施設職員の安心だけではないというように考えていただきたいと思っております。

細かいことは後程メールでお伝えしたいと思います。

議長	<p>ありがとうございました。御要望的な内容が多かったかと思えます。それから、誤字脱字等お気づきの点については、後程お知らせいただけるということですので、そちらの方も併せてよろしく願いいたします。</p>
宮崎委員	<p>介護老人保健施設協会の方から、介護人材に関する提案があり、厚生労働省でも検討中の内容があるようです。介護助手という制度があり、無資格の方や関連団体が積極的に取り組んでおり、介護職員不足のフォローアップを行っています。私たちの施設でも同様の取組を行っており、介護人材に関する検討にこの点も含めて考慮していただけると嬉しいです。</p> <p>厚生労働省でもこの問題について話し合いが進行中だと思われませんが、三重県では積極的に取り組んでいるとのことで、介護職員の数が減少しており、新たな人材を導入し、ICT化だけでなく、高齢者向けにも介護助手を活用している施設もあることから、高齢者の再就職にも繋がる可能性があります。埼玉県でもこのような取組を積極的に検討いただければと考えています。</p> <p>高齢者のフォローアップにはますます人手が必要ですので、介護助手制度は非常に有用だと思います。埼玉県でも導入を検討いただけるととても助かります。また、三重県では補助金の制度もあるようですので、そちらも検討いただければと思います。</p> <p>また、先ほどMCSについて引田委員からお話があったかと思えますが、医師だけでなく、ケアマネジャーさんも参加するようになったことをお知らせいたします。ケアマネジャーさんのフォローアップも適切に行っていますのでよろしく願いいたします。</p> <p>私からは以上になります。是非よろしく願いします。</p>

<p>高齢者福祉課</p>	<p>介護助手については、第1回の会議でも説明させていただきましたが、取組番号150番で、介護助手という言葉は出ていませんが、介護未経験者等を対象に、就職先とのマッチングを実施して就業支援しますという事業を実施しています。こちらについては、介護助手も含めたマッチングを従来から行っています。特に、例えば定年退職されて、第2の人生を送られている方に対して入門的研修等を受けてもらって、介護助手として働いてもらうという支援と、介護助手の場合は、単に介護入門的研修を受けた人を主として雇ってくださいって言うてもマッチングできないので、受入れる側の施設や事業所の方が、介護助手を導入するために、業務棚卸等を行って、今までの介護職員さんの業務を切り分けして、介護助手に任せる部分を積み出して、それで介護助手に任せることによって介護職員の負担軽減に繋がるということなので、事業所に対する助言等も必要になりますので、その両方を行っている事業です。介護助手という言葉が入ってないので、取組内容に介護助手という言葉を入れてもいいかもしれません。</p>
<p>議長</p>	<p>介護助手という言葉を入れるかどうかにつきましては検討いたします。</p>
<p>宮崎委員</p>	<p>介護職員さんと介護助手さんって全く別物だと思っています。無資格でもいいですし、どのような形でもできるので、是非入れていただいて、違う対策だと思っていただいた方がいいと思っています。やはり介護職員になると、お手伝いをしに行く感覚というのは違うので、御高齢の方、私の施設でも70代の方もまだ働いていらっしゃるの、取組としてきちんとやっていただければすごく変わってくると思います。実際に導入していますが、介護職員の負担が軽くなるので、積極的にもうちょっとやってもらった方がいいのではないかと考えておりますので、一つの事業の中に入っているのではなくて、別として考えていただかないと、介護職員になるのと介護助手になるの</p>

清水委員	<p>というのはすごく違うって聞いていますので、是非検討していただきながら、対策を練っていただきたいなと思います。ただ取組の中に入れていただいているというのは安心しました。積極的にお願いしたいと思っております。</p> <p>私も宮崎委員と同じ第5節の介護人材の確保定着イメージアップのところ で質問をさせていただきたいと思います。</p> <p>質問の前に、先ほどの宮崎委員のお話を聞いて、介護士と介護助手の違いという部分でいうと、私の病院でも介護助手的な存在の方を入れておまして、その方は実際に患者さんに触ったりという直接的な介護ではなくて、間接的な介護、シーツ交換やリネンの収納といった部分など、直接的に介護に携わる部分ではないところを介護助手として位置付けてやっております。ですので、イメージとしてはそんな感じで、別物なのではないかなというところですね。</p> <p>まず、数値目標として、未経験の介護の方について、令和3年10月1日に比べて令和8年10月1日までの間の目標値が出ていますけれども、計算すると18.9%ほど増やしていくという予定での数字が出ています。人数にすると1万9,000人増やすという目標値を上げておりますが、我々のところでも20%近く人材を増やすって相当苦労が必要で、並大抵なことをやっていたのでは20%アップって相当きついなというところを感じています。まずは現状を把握していければと思うのですが、令和3年からこの取組をやっていることですので、就職準備金の貸付をやりますとか、いろいろな施策が出ていますが、実際どのくらいの方が利用されているのでしょうか。私のところでは、利用したという実績がまだ1件もなく、周知という部分でも、ちょっと弱いて言ったら失礼ですが、この施策をやることによって、実際この2年間でどのくらい取り込めたのかという実績みたいな数値がいただけるとあ</p>
------	--

	<p>りがたいなと思います。数値目標のところに載っているのが令和3年10月1日というところだと思うので、令和5年10月1日の直近までであるのかどうかわかりませんが、実績値みたいなのが出ていれば教えていただいて、逆にその実績に対して、今のままの施策を続けていくと、令和8年10月1日に目標が達成できるのかどうかということが大事ではないかなと思います。もしそこがかけ離れた数字になっているのであれば、この施策では足りないのか、見直しが必要なのか、その辺の判断材料にはなるのではないかなと思いますので、まずは現状把握をさせていただければなと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>人材確保の関係の実績等について、それからそれを踏まえて目標を立てているが目標達成ができるのかどうかについて、高齢者福祉課からお願いします。</p>
<p>高齢者福祉課</p>	<p>県や国の取組も含めて、令和3年度に新たに確保した人数が約3,200人で、令和4年度が約3,000人ということになっています。ただし、これは県の直接的な取組によって確保した人数で、それ以外に、施設や事業所さんの方でも努力していただいて採用をしていただいていますので、それも含めてこの目標は達成できるんじゃないかというような形で考えております。</p>
<p>議長</p>	<p>これまでの実績を踏まえて、目標値を立てたわけですがけれども、この目標は達成できるという解釈でよろしいでしょうか。</p>
<p>高齢者福祉課</p>	<p>そのように考えております。</p>
<p>清水委員</p>	<p>ここ2年で約6,200人増えているというように解釈をさせていただきました</p>

けれども、肌感覚でいうと、全くその辺が伝わってきていないです。前回はこの分野に関して質問をさせていただいたのですが、各地域の高等技術専門学校で合同説明会等を行っていますよというようなお話もありました。確かにそういう取組が大事だなと思いますが、実際、秩父で前回行った合同説明会は、私も直接行ってブースで説明をさせていただいたりもしたのですが、実態として秩父の場合ですけれども、参加施設が約30あったと思いますが、それに対して、参加した学生さんが確か14名と一般参加が2名でした。要は、倍ぐらいの施設が来ています。ですから、人材確保という部分で、取り組んでいくには、介護の専門技術を学ぶための学校に入った方というよりも、むしろその前の入口の部分というところで、その学校に入りたい人や介護という分野にちょっと興味がある人とか、宮崎委員が仰っていたような介護助手からでもいいからその裾野を広げていくというように、その入口のところを広げていかないと、先がない気がするんですよね。なので、介護の魅力を発信するためにも、一法人ではなかなか難しいので、県の方でも御検討をお願いしたいなと思っています。この今の施策のような形、もしくは、未経験で介護の分野に飛び込んだ人たちに是非アンケートを取って欲しいと思っています。それは何故かと言ったら、この時代において、介護というものを仕事にしようとしたのか、介護の魅力って何だったのか、県が窓口になって、全施設に、もし可能であればそういった方、無資格未経験で入ってきた方にアンケートをお願いできれば、かなりのアンケート結果が得られるのではないかなと思います。そういったところを全体で共有しながら、介護の魅力を発信していったり、そういったことができれば、要は、ずっと訴求ポイントが僕ら現場入りすぎちゃっていて、よくわからないというのが現状なんです。今この時代に何故介護に魅力を感じて、無資格未経験でチャレンジしようと思ったのかというのが、僕らのところだけでもアンケート取れますけれども、でもそれだと絶対数が少ないんですよね。偏った意見になってしま



	<p>うので、是非全体的にやっていただけると、そういう介護の魅力というものが明確になってきて、そういったところを発信していくことによって、この介護業界にチャレンジしてみたい、やってみたいという多くの若者が取り込めるのではないかなと思うので、御検討いただきたいと思います。よろしくをお願いします。</p>
<p>高齢者福祉課</p>	<p>アンケートというのは確かにいい方法だと思いますので、是非やりたいなと思うのですが、できるだけ多くの回答を集めないと意味がないと思いますので、そういう場合は、事業者団体の皆様方にも御協力をお願いするかもしれませんが、その際にはよろしくお願ひしたいと思います。</p>
<p>清水委員</p>	<p>ありがとうございます。よろしくをお願いします。期待してお待ちしています。</p>
<p>奥山委員</p>	<p>当連合会の業務に関連して、要望を2点させていただきたいと思います。資料3、2の介護ロボットICT導入支援というところです。先ほど引田委員の方からもICTについて御意見が出されていたと思います。私どもも、介護給付費の請求、審査、それから支払いを通じて、関係している立場でございますので、現状申し上げますと、今介護給付費の申請は、電子データとして直接伝送されるもの、磁気媒体、依然としてあるのは紙の帳票による請求に分かれています。この紙の帳票類の請求ですが、まず、事業者側で請求するためのその帳票類の作成にかなりの事務量が発生してしまして、これを逆に連合会の方で請求書として受けておりますが、受け取ったら今度は電子データに置き換える作業が発生しています。紙媒体を処理するだけで、年間で所要経費約1,200万円かかっています。ましてやその請求書の作成側、そして、連合会の方で処理する業務量を勘案しますと、できるだけ、事業者側の</p>

	<p>I C Tの導入を積極的に働きかけていただくことで、今、人材確保は非常に困難な時代になっていますが、こうした請求に係る事務を軽減することで、人材を他に活用できる機会にもなるのではないかと思うところです。経費的な面、それから、事務量を軽減するという視点からも、是非I C Tをもう少し導入する機会を県の方でも御考慮いただければと思います。</p> <p>それから、介護給付の適正化の推進の項目のうち、取組番号185番「市町村が、国保連が提供する給付実績帳票を活用できるよう情報提供や研修等を行います」ということですが、県から情報提供や研修等を行っていただくということは非常にありがたいことだと思っております。現状申し上げますと、国保連では、毎月、ちょっと数がうる覚えですが、給付実績に基づく帳票類が34あるいは37だったかもしれません。これだけの種類のものがございまして、各保険者さんの方に情報提供をしています、数が多いということもあり、分析をした結果、それほど有効に活用されていないという状況が見えてきています。保険者さんの方で使っていただいているだろうと思われるものを絞り込んで情報提供していますが、これもその研修等を通じて、各保険者さんに改めて帳票データを活用することで何を求めたいかというのを、リサーチするといった機会を通じて、県と連携しながら取組を進めていきたいと思っています。</p>
<p>高齢者福祉課</p>	<p>I C Tの導入の補助につきましては、これまでも実施しているところですが、これからも引き続き、特に小規模な事業所さんについてはなかなか初期の導入負担が大きいということもありますので、導入支援の補助に取り組んで参りたいと思っております。</p>
<p>地域包括ケア課</p>	<p>帳票につきましては委員仰るとおり、市町村も人事異動があるため、帳票を理解し、有効に活用することが難しい保険者があることは、今年度アンケート</p>

	<p>ートを実施して確認をしたところ。国の方でも今回、絞り込みを行っていくつか中心的に見ていく帳票というのを示しておりますので、そちらを中心に国保連さんと連携して、各市町村の方に有効に使っていただけるように働きかけたりですとか、アンケートを取って、それをどうやって市町村が活用していくかの意見をもらったりといったことを来年からやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
奥山委員	<p>ありがとうございます。数的なことを申し上げますと、介護給付費は毎月約14,000件の請求があります。そのうち、紙の帳票類で扱っているのは約3,000件です。これを多くの事業者さんからお預かりをして、請求処理するというプロセスを毎月毎月やっていますので、請求者側の事務量も含めて、是非長い目で見て軽減ができるんですよといった理解をしていただけるように努めていければいいなと思っております。</p>
中村委員	<p>ヤングケアラーについて、今問題視されていますが、私専門家ではありませんので詳しい内容というのはわかりませんが、今現在、ビジネスケアラーというのが問題視されるようなことが出ていますが、その辺のことをお聞きしたいなと思っております。もう一つ、埼玉県での割合についてお聞きしたいので、よろしくお願いいたします。</p>
地域包括 ケア課	<p>まず、ヤングケアラーとはどういったものかというところですが、何かしらの原因として子供が担うには重いケアを担っている、その影響でその後の進路だったりとか就職だったりの可能性が狭められてしまっているという状況があるというところ。数としましては、令和2年度に、県が高校2年生を対象にした実態調査を行ったところ全体の4.1%になっております。その後、国で調査しても5%から6%くらいいることが確認されております。</p>

	<p>続いてビジネスケアラーについてですが、こちらについては昨年度末から経産省がしきりに使っている言葉でして、仕事と介護を両立していく方で、大きな枠としては介護離職を防止していこうというところなんです。県の方で推計値は持っていませんが、今後、経産省の推計でもどんどん数が増えていくというところなんです。離職だけに限らず、生産性が下がるといったそういった影響も含めて、2030年には約9兆円の経済損失があるというような試算も出ているところがございます。</p>
議長	<p>ケアラーの関係につきましては民生委員・児童委員協議会様にも研修等でお世話になっているところなんです。今後ともよろしく願いいたします。</p>
鹿嶋委員	<p>施策の基本目標について1から7までございますけれども、やはりここで一番の肝は、人材確保と離職防止、定着化だと思います。これをどうやって、未経験者も含めて資格のない人たちにアピールしていくのか、そこが一番の肝だと思います。少子高齢化が進み、生産人口がどんどん減っていく中、このところをどうやって解決するかというところが一番だと思います。これは本当に我々医療業界というよりは、県の力をお借りして、何とかしていかなくちゃいけないのではと思います。例えば取組番号148番の県立高等技術専門学校における云々というところがございます。埼玉県医師会立の看護学校も閉校してしまうところがぞろぞろ出てくる今現状でございます。そういう箱物があるのでそこをうまく使って、人材を育成していくのはどうでしょうかという提案です。</p> <p>それと、埼玉県という、都内に近いロケーションを考えると、外国人の就労支援ですね。ここはもっと強かにやった方がいいのではないかと。ですので、まずそのイメージアップ云々というのがありますけれども、どうやってこういうことをやっているんだよというのをアピールするか。それと、外国</p>

<p>議長</p>	<p>人の就労支援です。ここで一番大切なことは、ある程度お金を使ってもらわないといけないんじゃないかなと思います。金銭的な面で介護の仕事をやりたいけどできない子がいるので、まずは資金援助をお願いしたいと思っています。</p> <p>若者たちにどのようにアピールしていくか、それから、外国人材の関係ということですが、高齢者福祉課からいかがでしょうか。</p>
<p>高齢者福祉課</p>	<p>まず若者にアピールということでは、イメージアップということで、介護現場で働いている職員を介護の魅力PR隊ということで任命しまして、高校や大学などに行っていただき、直接、自分たちの仕事の話をしてもらったりすることで、イメージアップを図るということをやっております。</p> <p>さらに、それだとその高校や大学でしか話が聞けないということになりますので、別にYouTubeの動画チャンネルを開設して、そこでPR隊に介護の魅力について語ってもらうということで、訪問とは別の形でPRを行っております。</p> <p>資金援助に関しては、資金の貸し付けということで、取組番号153番で、就職にあたっての費用や、福祉系高校に通う生徒に、資金的な支援を行っております。実際、県内の介護事業所に就職した場合、例えば、2年間ですとか決まった年限その事業所で働けば返済が免除になるといった資金になりますので、こうした資金を利用していただくということになります。福祉系高校の生徒だけではなくて未経験者で、これは若者だけでなく大人でもいいのですが、こういった方が就職する場合の資金貸付になります。</p> <p>取組番号149番は、介護福祉士の資格が取れる専門学校や大学で勉強している人たちが借りられる資金で、これも同じく県内の介護事業所に勤めていれば返済が免除になるという形式になっております。</p>

<p>宮野委員</p>	<p>外国人については、鹿嶋委員仰る通り、確かに外国人に対するアピールも重要になっておりまして、特に埼玉県では、外国人介護職員応援宣言というのを出しておりまして、日本で長く働きたいと思って、技能実習や特定技能で働くと、5年間しか日本にいられないですが、日本にいる間に介護福祉士の資格を取ることができれば、そのあとは在留資格介護に切り替わり、5年の制限がなく、介護職として働く限りは日本でいられるということもあり、そうした人を増やすのが必要じゃないかということで、取組番号161番では、技能実習や特定技能で日本にいるうちに介護福祉士の資格を目指す外国人職員を支援する取組です。また、日本語学習支援や、例えば介護福祉士の資格を取るために、実務者研修を受講するといったことをサポートしている施設や事業所を増やそうということで、そういった取組をする施設や事業所に補助金を出すというようなことになっております。この宣言は計画素案の78ページに(2)外国人の介護現場での就労支援とありますが、埼玉県外国人介護職員応援宣言に賛同し、日本でキャリアアップを目指す外国人介護職員を支援する介護施設等を増やしますということで、こういった宣言に賛同して、日本でキャリアアップを目指す外国人職員を支援して、介護福祉士資格を取った外国人介護職員をどんどん増やしていこうといった取組を進めているところでございます。</p> <p>計画素案の53ページ、取組では54、55、56といった、医療と介護の連携強化について御質問と要望を含めて申し上げたいと思います。私も在宅医療の現場で患者の家またはグループホームなど、実際に在宅支援を日々行っています。医師会の先生方と連携してやっていることが多いわけですが、なかなかその中で、ICTの活用という言葉は出てきても、実際の現場では電話やFAXといったアナログな感じで連携を取っていることが非常に多くあります。医師会の先生方の御協力でMCSが一時期非常に広まって活用させていただきま</p>
-------------	--

	<p>した。また、ケアマネジャーさんたちも中心になって自分たちから発信するようにMCSを使わせていただいていたのですが、やはりある時期になると活用もできたりできなかつたりというところがあります。ですので、このポンチ絵にあるようなことを、実際に描けているのかどうかというところで、ICTの活用により、在宅医療と介護の連携を推進するということの事例の紹介など、再度挙げてあります。医療と介護と福祉の連携例の紹介となっておりますが、実際にICTを活用したために行われた好事例の紹介なども入れていただければと思っております。</p>
<p>医療整備課</p>	<p>MCSの関係いろいろと御意見いただきありがとうございます。確かに当初、医師の方が中心に入れていたところがケアマネの方に広がっていったり、場合によっては医師の指示を受けた看護師さんに入っていたり、いろんな職種の方から始まっているところではあると思います。やはり地域によって、その使用の状況が異なっている部分もあるかもしれませんが、そのあたり、こちらとしても、各郡市医師会に、在宅医療連携拠点というものが県内ございますので、その方々を通じてそれぞれの地域に応じた対応を、拠点の方から意見を聞きながら、フォローできるところはしていければと考えております。医療と介護の連携は今後大事になってくるところで、その一つのツールとしてMCSを、県医師会様を中心に今動いていただいておりますけども、郡市医師会、その拠点、その他の関係機関の皆様の協力をいただきながら今後も普及啓発に努めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>宮野委員</p>	<p>郡市医師会を通じてまた再発信していただければと思います。また、拠点のコーディネーターも、私たちからはなかなか接点がなく、活動もいまいちわからないところもありますので、その辺の現場にも好事例が届くと良いと</p>

<p>清水委員</p>	<p>思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>介護人材の話に戻ってしまいますが、先ほど高齢者福祉課の説明の中で、介護の魅力PR隊のYouTubeがあるという話をお伺いしました。こちらを見てみると、チャンネル登録者数が68人しかいないんですね。再生回数も百何十回とか、多いもので7ヶ月前に上げたやつで900回ぐらいしか回ってないです。コンテンツを作ることはすごく大事なことだと思います。だからせっかくコンテンツがあるので、先のフェーズとしては、関連動画とかでどんどん回していくとか、そういったところで、露出を多くしていくかというところが大事なのかなというところと、それから継続です。YouTubeの場合100本ぐらい上げないと、バズらないという話もありまして、そういったところも先ほど鹿嶋委員の話の中でも、資金を使っていくというところで、こういったPRの動画は効果的だと思いますので、特に今多いのはショート動画が主になってきていますので、お仕事でどんどん上げていくとか、そういったところと、コンサルやってくれるような会社を見つけてそこをお願いをして、こういったSNSをどんどん活用していただけるともっといいんじゃないかなあと思いましたので、御検討に加えていただけるとありがたいなと思います。</p>
<p>高齢者福祉課</p>	<p>確かにコンサルとかを入れればいいかなと思いますが、それだとお金もかかるので、検討させていただきたいと思います。委員仰る通り見てもらわないといけないのですが、無料でできる部分はいろいろとやっております、今YouTubeチャンネルには、高校生の保護者に向けた動画を作って県の教育局と協力して、県立高校で流してもらって、県立高校のホームページに掲載してもらおうなどしました。YouTubeのアナリティクスを見ると、その動画3つについては、県立高校経由の視聴がすごく多くなっていたので、ある程度効果</p>



	<p>があったのかなと思います。それから、7月に出した小学生向けの動画は1,200回ぐらいの視聴回数ですが、これについては、県内の小学校に周知をお願いしたり、夏休みに見てもらえるように、放課後児童クラブなどといったところに流してもらえるように周知した結果、一連の動画の中で一番多い再生回数になっていますので、それぞれの動画の目的に合わせて、最適な周知の方法を取ることで、視聴回数を増やしていきたいと思っています。</p>
清水委員	<p>ありがとうございます。大変な御苦労と、アナリティクスまで使って分析までされているという背景が見えました。さらに予算がつけばいいなと期待をさせていただいております。よろしく願いいたします。</p>
引田委員	<p>皆様からいろんな意見が出ました介護人材の確保定着イメージアップですが、介護職員さんというのは、3Kの職業であると言われ、体がきついということが前提のような形で扱われていますが、体がきつくない介護というのはできるのではないかと考えています。介護職員の方が大変な思いをするのは、おむつ交換やベッドから車椅子への移乗で、そこで腰を痛める方が多いですが、病院でそういう介護にたまたまめぐり合ったりすると、大体2人体制でやっていらっしゃる。2人でバスタオルを敷くなどして腰を痛めない介護というのをやっていらっしゃるのを見て、私は、何故これが介護現場で使われないのか、2人でやれば腰を最初から痛めないのにとすることがよくあります。</p> <p>認知症の方の対応マニュアルというのは、一般的な本や現場でもかなり作られたものが出ていますが、ベッドからの移乗、お風呂の介助やトイレ介助というものに関して、楽にできる介助というのを2人でする介助というようなことを入れて、現場等に出していただければいいのではないかなと思っています。</p>

	<p>それからもう1点ですが、ケアプランデータ連携システムのことで、これは私が所属しております施設でも、早速この4月に導入したのですが、ケアプランデータシステムに入って、申込み自体が非常に難しかったです。また、実際に活用しようとしたら、近隣の付き合いのあるサービス事業者は誰も登録していませんでした。私たちが使っていく上で、ケアプランデータ連携システムは作業が非常に難しいです。この点をもっと一般的に誰でも使える簡単なシステムにしていただかないと、広がってはいかないと思います。もう一つ、県の主任ケアマネの研修を最近受けたのですが、オンラインの申込が非常に複雑でした。もっと簡単に、誰もが使えるやり方を考えていただきたいと思います。</p>
<p>高齢者福祉課</p>	<p>主任ケアマネのレベルアップ研修は、県の電子申請システムを活用して、申し込みの受付を行っていきまして、確かにやり方が難しいところがございますので、その場合の問い合わせ先などをわかりやすいようにさせていただければと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>こちらの方は改良ができるかどうか、確認をしたいと存じます。</p>
<p>引田委員</p>	<p>もう1件同じような研修を申し込んだところ、電子署名や電子払い込みをする場合がありますというようなことに同意しなければ先に進めないような内容もありました。まだまだ電子署名といったことはできない状態なので、それを同意しなければ受けられない研修というのも困ったものだなと思いました。また詳しいことはメールでお送りいたします。</p>
<p>高齢者福祉課</p>	<p>他に御質問等おありでしたら、11月16日木曜日までに高齢者福祉課にメール等でお寄せいただければありがたいと思いますのでどうぞよろしく願います。</p>

議長	<p>いたします。</p> <p>では、皆様の貴重な御意見を踏まえまして、計画案の検討を進めていくように事務局をお願いしたいと思います。</p>
----	--